

## 第1章 計画策定にあたって

### 1-1. 計画策定の趣旨

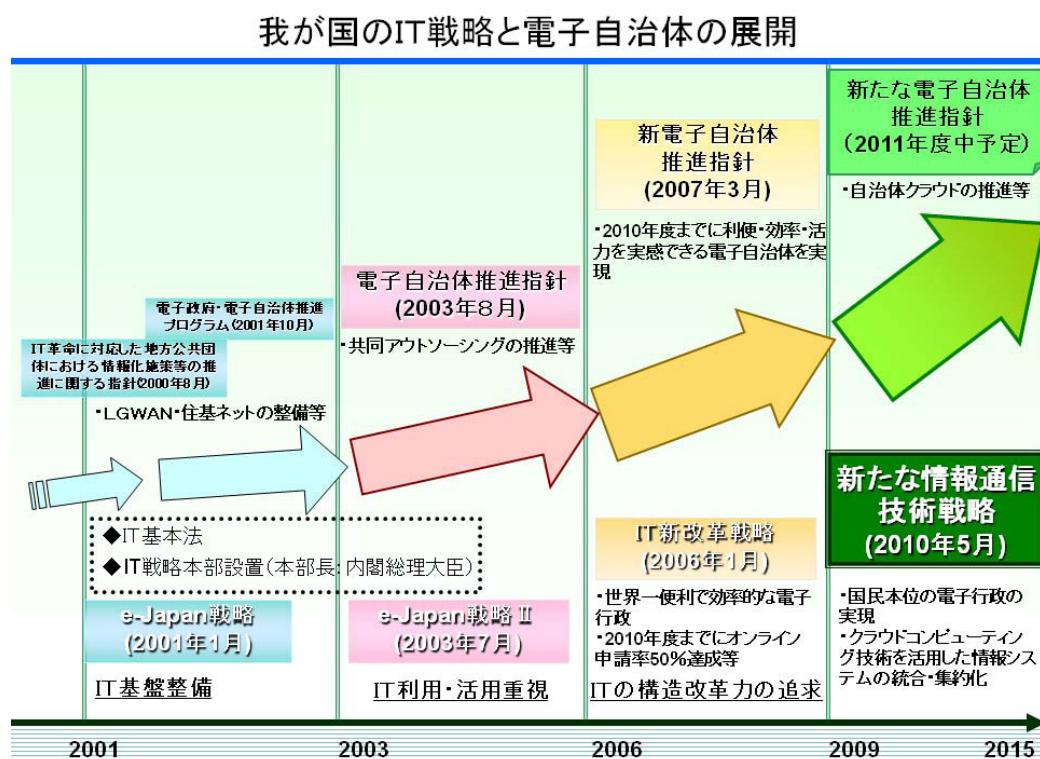
近年における情報通信技術の進展は目覚しく、行政手続きにおいてもコンビニ収納<sup>1</sup>など官民連携によるサービスが登場し、全国的に高度情報化社会が実現されつつある。特にブロードバンド<sup>2</sup>や携帯電話等のモバイル通信<sup>3</sup>の急速な普及は市民のライフスタイルにも大きな変化をもたらし、市民が行政に求めるニーズは多様化・高度化している。

また、国では「e-Japan 戦略」(平成 13 年 1 月)とそれに続く「i-Japan 戦略 2015」を推進し、地方自治体における情報化に取り組み、LGWAN<sup>4</sup>や住基ネット<sup>5</sup>を初め、近年では自治体クラウド<sup>6</sup>事業を推進し、「国民本位の電子行政」の実現を目指している。(【図 1-I】 我が国の IT 戦略と電子自治体の展開)

筑西市(以下、「本市」という。)は、平成 17 年 3 月 28 日に下館市・関城町・明野町・協和町の 1 市 3 町が合併して誕生したが、合併に前後して各市町の情報化における課題を洗い出し、本市として新たな「筑西市情報化推進計画」(以下、「旧計画」という。)を平成 19 年 3 月に策定した。

旧計画では、厳しい財政状況の中、国や県、近隣自治体の動向を見極めつつ、「市民サービスの質的向上」、「地域の活性化」、「民間活力の積極的な活用」を柱として情報化を推進してきたが、情報通信技術の革新的進歩や市民ニーズの多様化・高度化を受け、新たに情報化推進計画(以下、「本計画」という。)を策定することとする。

【図 1-I】 我が国の IT 戦略と電子自治体の展開



【出典】地方自治情報管理概要(平成 22 年 11 月) 総務省自治行政局地域情報政策室

## 1-2. 計画の位置づけ

### (1) 筑西市建設計画との関係

平成 16 年度に合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に策定した「筑西市建設計画」の趣旨を継承し、施策大綱での基本目標達成に向けた計画とする。

### (2) 筑西市総合計画との関係

本市の目指すべき方向性を定めた「筑西市総合計画」が平成 24 年 3 月に策定された。この中で本計画は情報通信分野に関する分野別の計画として位置づけられている。

本計画の推進に当たっては、「筑西市総合計画」と連携を図りつつ進行管理を実施する。

### (3) 第2次筑西市行政改革大綱との関係

平成 22 年 3 月に策定された「第 2 次筑西市行政改革大綱」に基づき、本計画では市民満足度の高い情報システムの構築を目指す。情報通信技術(IT)を活用した市民の利便性向上と行政運営の効率化を実現するため、当該計画との連携を図るとともに、以下の 5 項目を柱として情報化の推進に取り組む。

- i 総合窓口サービス(ワンストップサービス)<sup>7</sup>化の推進
- ii 情報セキュリティ対策の強化
- iii 行政手続きのオンライン化の推進
- iv 外部委託(アウトソーシング)<sup>8</sup>の検討
- v 電子申請<sup>9</sup>拡充の検討

## 1-3. 計画の期間

計画期間は、社会経済情勢の変動及び情報通信分野の急速な進展などに配慮し、平成 24 年度(2012 年度)から平成 28 年度(2016 年度)までの 5 ヶ年とする。なお、各施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを考慮し、本計画を推進する。